



あなたの「ワーク・ライフ・バランス」 見直してみませんか？

右に示したものは、くまもと県民交流館パレオ男女共同参画センターが作成した啓発パネルです。

ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会です。

このような社会を実現するために、国は男性の育児休業取得を推進する法制度を整えたり、企業も働き方の見直しにより、ノー残業デーやテレワークを導入するなどして、長時間労働の削減、多様な働き方への対応などを進めています。

皆さんも仕事と生活のバランスを一度振り返り、ワーク・ライフ・バランスを意識して、よりよい毎日を過ごしましょう。

「ワーク・ライフ・バランス」って何？

Q 以下の〇〇に入る言葉を選んでください。
ワーク・ライフ・バランスは、「〇〇」と「生活(育児・家事・介護、地域活動、休養や趣味、学習など)との調和をとり、どちらも充実させる働き方、生き方のことをいいます。」

① 健康 ② 仕事 ③ 旅行

POINT
社会が大きく変化している中、従来の男性中心でない、新しい働き方、生き方が求められています。ワーク・ライフ・バランスを実現するために、国は男性の育児休業取得を推進する法制度を整えたり、企業も働き方の見直しにより、ノー残業デーやテレワークを導入するなどして、長時間労働の削減、多様な働き方への対応を進めています。皆さんも、自身のワーク・ライフ・バランスを見直してみませんか？

くまもと県民交流館パレオ
男女共同参画センター

消費者トラブル
注意報
商工観光課 ☎32-1604

脱毛エステの契約に関する相談が 増加しています！

令和8年2月、熊本県消費生活センターに寄せられた脱毛エステの契約に関する相談は、前年度と比べ約4倍増加しています。「倒産した脱毛エステ店にローンが残っているがどうしたらよいか」「事業者と連絡が取れない」などの相談が最も多くなっています。

！ アドバイス

- ・契約は慎重に。即日の契約は避け、施術内容や契約条件はしっかりと確認する。
- ・事業者が倒産した場合、支払方法によって対応が異なるので注意が必要です。



相談は **宇城市消費生活センター ☎33-8277**
消費者ホットライン ☎188(いやや!)へ

かしこくみんなの
年金学
熊本東年金事務所
☎096-367-2503
今月の年金相談は **要予約**
19日 10時～15時 新館第5会議室

学生納付特例制度 手続きはお済みですか？

学生納付特例制度とは？

所得が一定以下の学生が申請し承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予される制度。

申請の流れ

- ①医療保険課や各支所、年金事務所に申請書と添付書類を提出
添付書類 学生証(写し可)または在学証明書(原本)
- ②日本年金機構から承認または却下通知書が届く。却下された場合、保険料の納付が必要。
※電子申請も可能(紙の申請書の入手・記入は不要)

※学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する人で夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれます。



みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎27-4300

2011年、法務事務所の社長、司法書士ら5人が職務上請求書の写し等職務上請求書を見るとき、取得したのは司法書士。開示された、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」を見ると、取得したのは司法書士。目的は「〇〇〇」とあります。うーん、心当たりはないなあ。依頼者名は黒塗りです。しばらく思案に暮れていましたが、請求書にあった司法書士事務所電話番号をかけてみることにしました。

このコラムを読んでくださっている皆さんにも内容を話して一緒にすっきりしてもらいたいです。何せ個人情報なので申し訳ありません。

ひろみち
本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



本人通知制度を 使ってみました

今年2月のこと、「あなたの住民票の写し等を交付しましたので規定により通知します」と市民課からお知らせを頂きました。誰かが私の住民票を取得したようです。知っていましたか？ 市では住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合、本人に知らせる制度があるのです。誰が何のために私の戸籍を調べたのか。それを知るべく情報の開示を請求しました。

この事件により、「本人通知制度」の導入が増え、現在県内でも多くの自治体が実施しています。制度の登録者が増えていくことは不正取得の早期発見とその抑止となります。登録には自身を証明するものがあればOKです。「で、どうだったんだ？」というのですが、事務所の丁寧な説明に、そういうことかとすっきりしました。

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します

かがりび 「燎火」第33号刊行 一地域が分かる郷土誌一

「燎火」は、市内各地の地域に密着したさまざまな文化財や歴史をテーマに、毎年市教育委員会が刊行している郷土誌です。平成3年に旧不知火町教育委員会が創刊し、今号で33号を迎えました。

今号は3編を掲載。「三角町の石造物」では、前川清一さんが前号に引き続き三角町に所在する主な石造物を紹介。特徴的な11カ所を取り上げて、台石に刻まれた銘文や建立された年月、時代の背景についてまとめています。

「豊野の文化財再考」では、稲津暢洋さんが熊本市塚原歴史民俗資料館(熊本市南区)に保管されていた「豊野村部落別文化財位置図」という資料をもとに、熊本地震後の現状調査の結果をまとめました。

「古保山天満宮社記」では、昭和60年に他界さ

郷土資料館 入館料無料



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

よしのり
れた郷土史家 林田義憲さんの自宅に残されていた未刊の原稿を紹介しています。

燎火 第33号

閲覧・購入できます

閲覧場所
郷土資料館(豊野・松合)
市立図書館・分館

販売場所
文化スポーツ課

販売価格 500円

郷土資料館 展示情報	展示 蒙古襲来絵詞(複製品)<絵8> 期間 ~5月17日㊤
臨時休館日	5月18日㊤~6月1日㊤